

令和 8 年度高知県介護職員等喀痰吸引等研修（指導者講習）

【第一号研修・第二号研修指導者】開催要項

1 目的

平成 24 年 3 月 30 日付け社援発 0330 第 43 号厚生労働省社会・援護局長通知「喀痰吸引等研修実施要綱について」に基づき、介護職員等がたんの吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師及びその指導者を養成することを目的とします。

2 実施主体

高知県（研修の実施運営は 株式会社 青い鳥 高知介護福祉アカデミー）

3 対象者

医師、保健師、助産師又は看護師（保健師、助産師、看護師で実地研修での指導予定者については、原則として臨床等（特別養護老人ホーム等での直接ケアを含む）での実務経験を 3 年以上有する者。）

（准看護師は対象ではありません。ただし実務経験に含むことはできます。）で、下記の（１）と（２）のいずれかまたは両方を満たす者です。

（１）当該講習修了後に、県が主催する基本研修演習の指導が可能であること

（２） " 自施設・法人での実地研修において介護職員等の指導が可能であること

【介護職員等が基本研修（50 時間以上研修／10 月～11 月開催）・実地研修を受講するためには、次の事項を満たす必要があります。】

①同施設または同法人内に指導者が在籍し、指導を行う体制があること。

②実地研修を行うにあたっては、必要な行為すべてについて同意を得られる対象者がいること。

③訪問介護事業所においては、日頃から連携している訪問看護事業所等の指導者が指導できる体制である場合は受講可能とします。

※医療機関の介護職員等はこの研修の対象外とします。

※H23～R7 年度に指導者講習を受講されている方でも、再受講可能です。

4 施設長の推薦等

講習の受講にあたっては、所属施設・事業所長の推薦を要するものとします。ただし、高知県が認めた場合はこの限りではありません。

5 定員

30 名程度

（※同じ施設から複数名の受講も可能ですが、申込者数が定員を上回る場合は、同じ施設からの申し込みについては、受講者を調整させていただく場合がありますのでご了承ください。）

6 研修日程

令和 8 年 9 月 28 日（月） ※詳細については「令和 8 年度 喀痰吸引等研修 スケジュール」で確認ください。

7 研修会場

ちより街テラス 貸会議室 3（高知市知寄町 2 丁目 1-37）

8 申込方法・締切

下記の書類を郵送またはメール（PDF データ）で提出し、お申し込みください。

※メールでの申し込みの場合は、必要書類を PDF データにし、パスワードを設定のうえ送付してください。

令和 8 年 8 月 31 日（月）必着 締め切りです。

- ・受講申込書兼推薦書（別紙様式 1）
- ・受講申込者調書（別紙様式 2）
- ・資格証明書の写し

※提出書類のダウンロード URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060201/kakutan-kensyu.html>

9 受講者の決定

申込書等を審査のうえ決定し、受講決定通知を申込者あてに送付します。

申込書を提出しているにも関わらず、9/18（金）までに受講通知が届かない場合は必ずご連絡ください。

10 修了証書

所定の課程を修了した受講者に交付します。ただし、指導者としての知識及び技術が習得できない等研修の目的が達成されないと判断された場合や、遅刻、早退等があった場合は修了証を交付できないことがあります。

11 費用

3,000円

12 受講キャンセル、研修中止について

受講キャンセルがあった場合の受講料返金はいりません（研修カリキュラムを全部又は一部受講できなかった場合についても同様）。

大規模災害等やむを得ない事情により研修を中止する場合があります。その場合の返金等取扱いについては県と研修実施機関がその都度協議、決定し連絡することとします。

13 問合せ・申込先

研修に関する問合せ・申込書提出先

株式会社 青い鳥 高知介護福祉アカデミー

〒781-0806 高知市知寄町1丁目8番11号 TEL 088-855-7502 FAX 088-855-7503

E-mail: k-fukusi@shikoku.me

その他制度に関する問合せ先

高知県長寿社会課 介護事業者担当（川田）

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20 TEL 088-823-9632

喀痰吸引等の制度概要については以下のホームページを御参照ください。

高知県のホームページ【喀痰吸引等制度の概要】

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060201/h27kakutan.html>

厚生労働省のホームページ【喀痰吸引等（たんの吸引等の制度について）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/tannokyuuin/

参考／喀痰吸引等研修課程

＊本指導者講習は、次の太枠内の研修の指導者を養成するための研修です。

＊特定の者へのたん吸引等を行うための研修（第三号研修）については、高知県障害福祉課のホームページに掲載しています。

(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060301/>)

喀痰吸引等研修	不特定多数の者	①喀痰吸引及び経管栄養について、対象となる行為のすべてを行う類型 【口腔内のたんの吸引、鼻腔内のたんの吸引、気管カニューレ内部のたんの吸引、胃ろう又は腸ろうによる経管栄養、経鼻経管栄養】 (第一号研修)	基本研修 (50H以上／10月～11月) 講義 + シミュレーター演習 + 実地研修	
		②喀痰吸引及び経管栄養について、対象となる5行為のうち、1～4行為を行う類型 (第二号研修)	基本研修 (50H以上／10月～11月) 講義 + シミュレーター演習 + 実地研修	
	特定の者	③実地研修を重視した類型 (第三号研修)	基本研修 講義及び演習 10H	実地研修 ＊特定の者に対する必要な行為についてのみ